

イノシシの分布の変遷

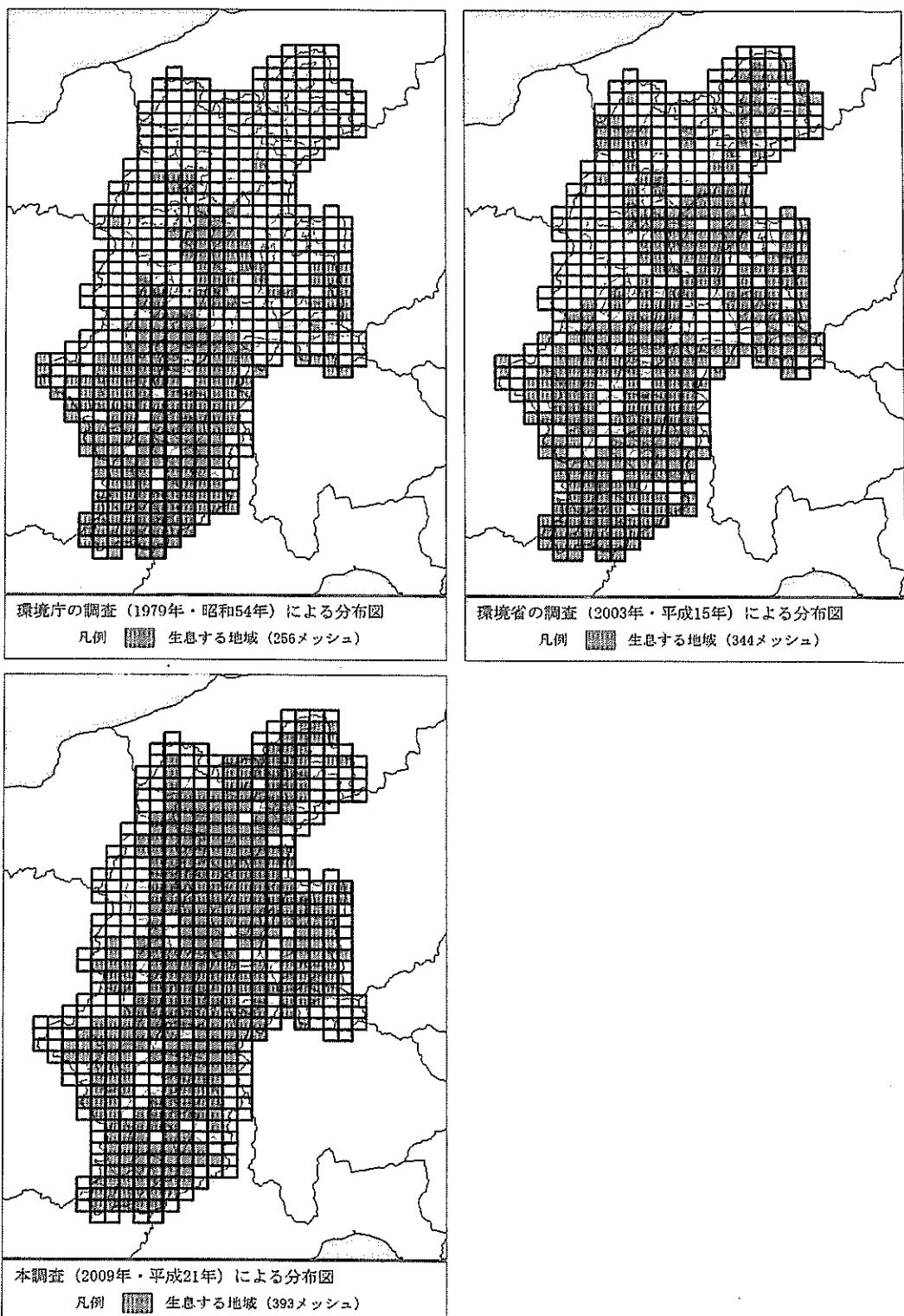


図 イノシシの生息分布の変遷

ニホンジカの捕獲対策について

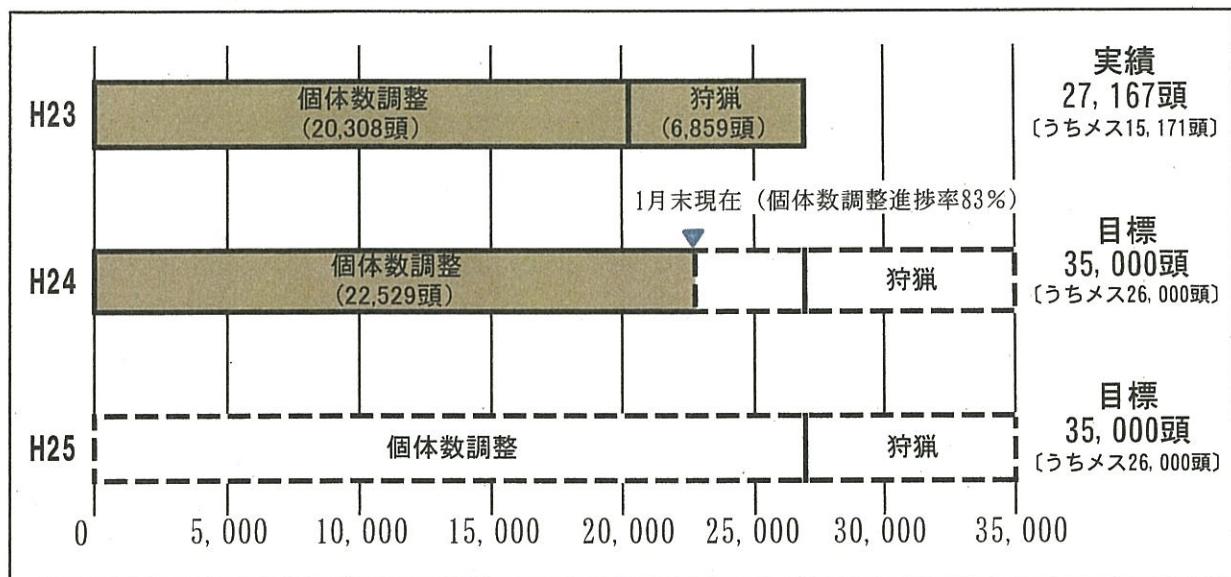
1 捕獲の状況及び計画

【平成24年度】

本年度の捕獲目標3万5千頭（うちメス2万6千頭）に対し、平成25年1月末現在の捕獲数（狩猟を除く個体数調整のみ）は約2万3千頭（うちメス1万4千頭）となっている。

【平成25年度】

平成25年度においても、本年度と同様3万5千頭（うちメス2万6千頭）を目標とする。



2 捕獲の推進体制

○ 県下一斉メスジカ捕獲強化期間を設定

出産前期の2月16日～5月31日にメスジカの捕獲強化期間を設定

○ 集落ぐるみの捕獲の促進

参考資料1

農業者等が捕獲補助者として加わった「集落等捕獲隊」を編成し、集落単位での捕獲を促進

○ 重点捕獲地域での集中的な捕獲の推進

参考資料2

10広域圏ごとに「広域捕獲隊」を編成し、生息密度の高い地域を中心に集中的な捕獲を推進

○ 他県や環境省、林野庁との連携による捕獲の促進

参考資料3

他県との県境付近や高山帯、国有林において、関係機関と連絡調整を図りつつ連携した捕獲を促進

○ 市町村との連携による捕獲の促進

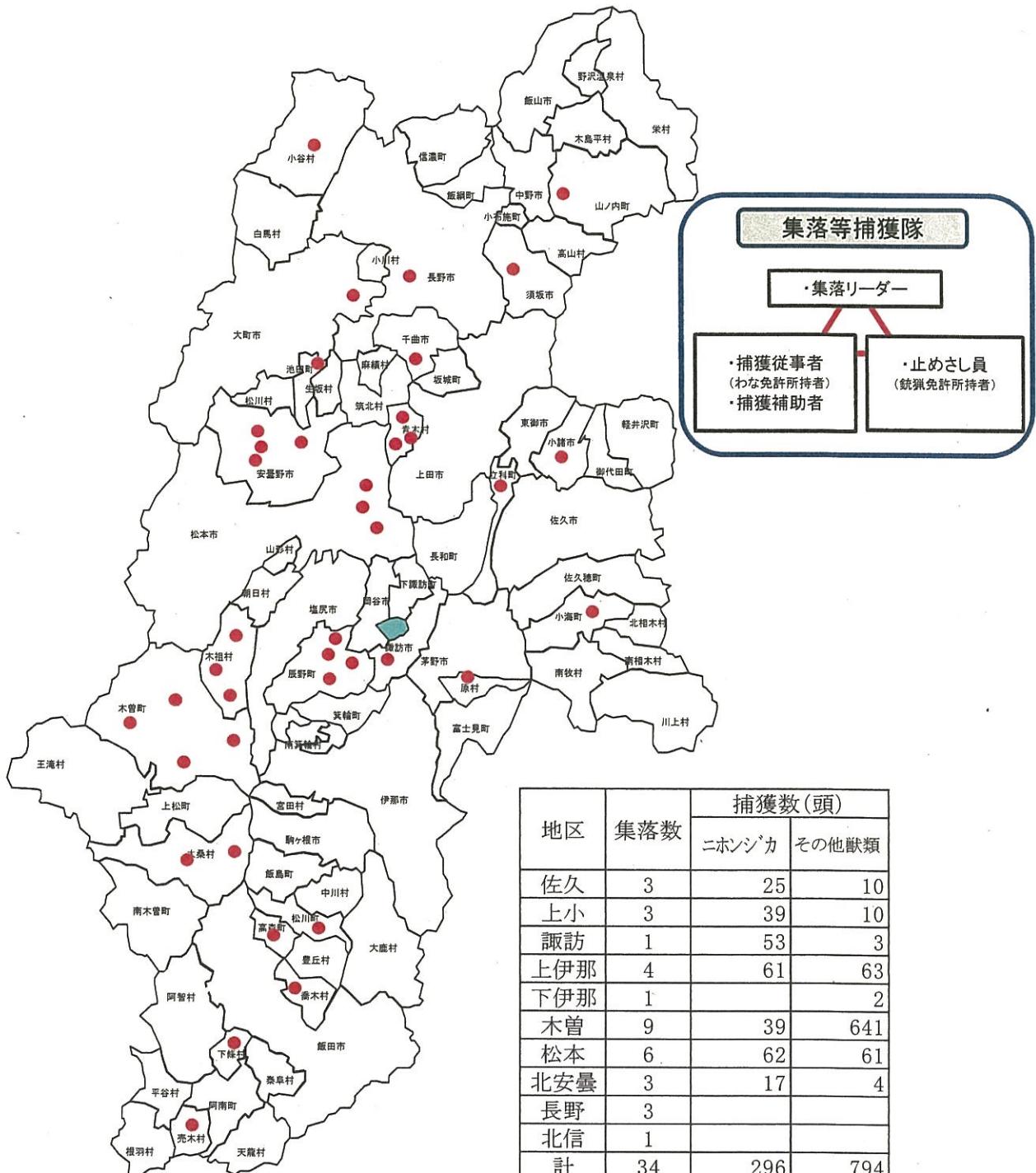
捕獲報奨金や、国の平成24年度補正で予算措置された「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金」を活用し、市町村の捕獲計画の達成に向け捕獲を促進

集落ぐるみの捕獲の促進

【H24年度】

平成24年4月より有害鳥獣捕獲許可基準が緩和され、狩猟免許のある指導者の下で行う場合は、狩猟免許を有しない者が補助者として、捕獲に参加することが可能となった。

この制度を活用し、野生鳥獣被害が発生している集落において、集落リーダーと農業者・狩猟者等で構成する「集落等捕獲隊」を編成し、集落ぐるみでの捕獲の促進を図った。



【H25年度】

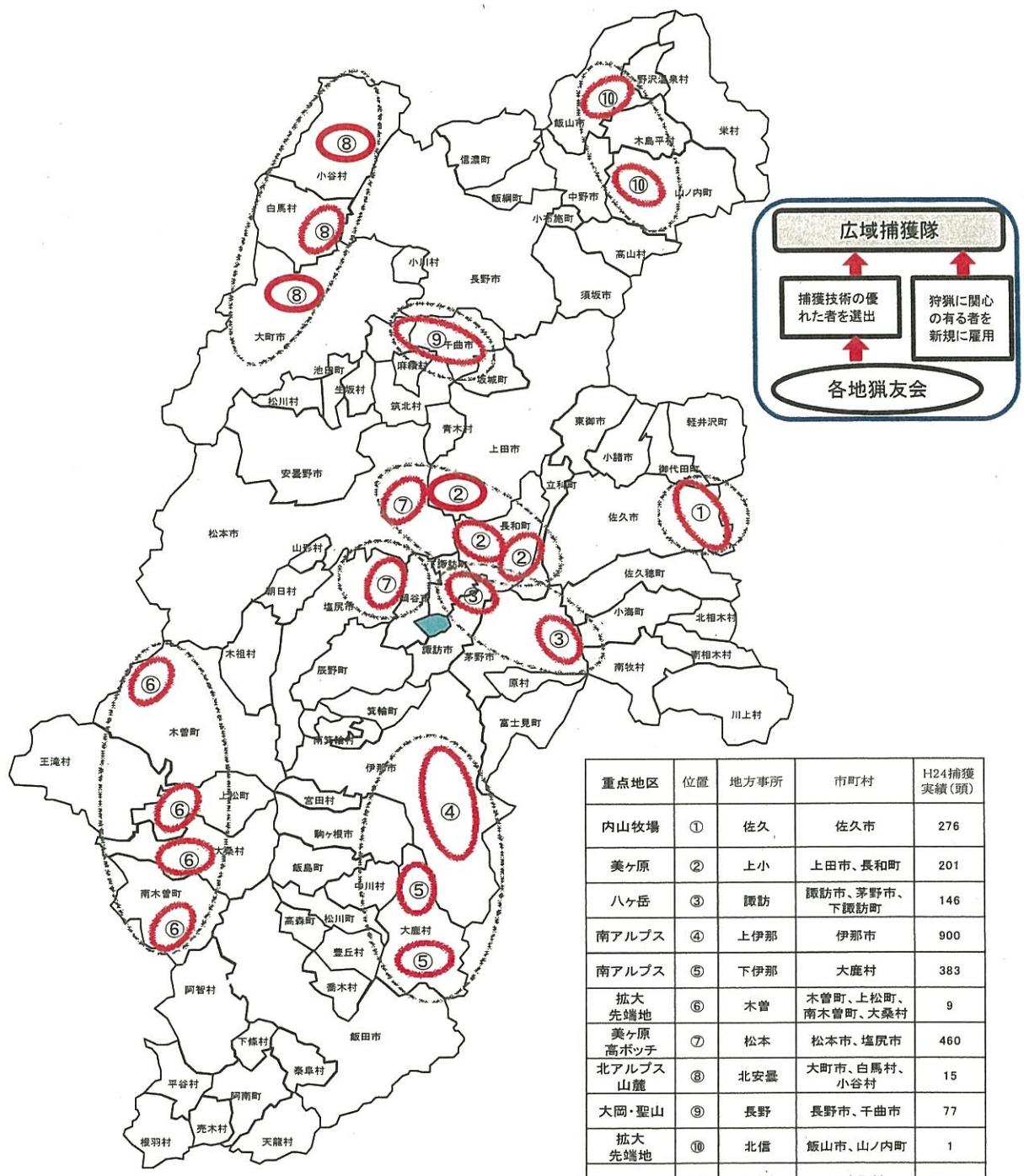
引き続き「集落等捕獲隊」の編成等を支援し、集落ぐるみの捕獲を促進する。

重点捕獲地域での集中的な捕獲の推進

【H24年度】

県下、10広域圏（地方事務所）毎に、熟練猟友会員と新規ハンターで構成する「広域捕獲隊」を編成し、地域の市町村・猟友会を横断した活動を行い、高生息密度地域等での集中的かつ効果的な捕獲を実施した。

- ・委託額 59,997千円（緊急雇用創出基金事業により長野県猟友会に委託）

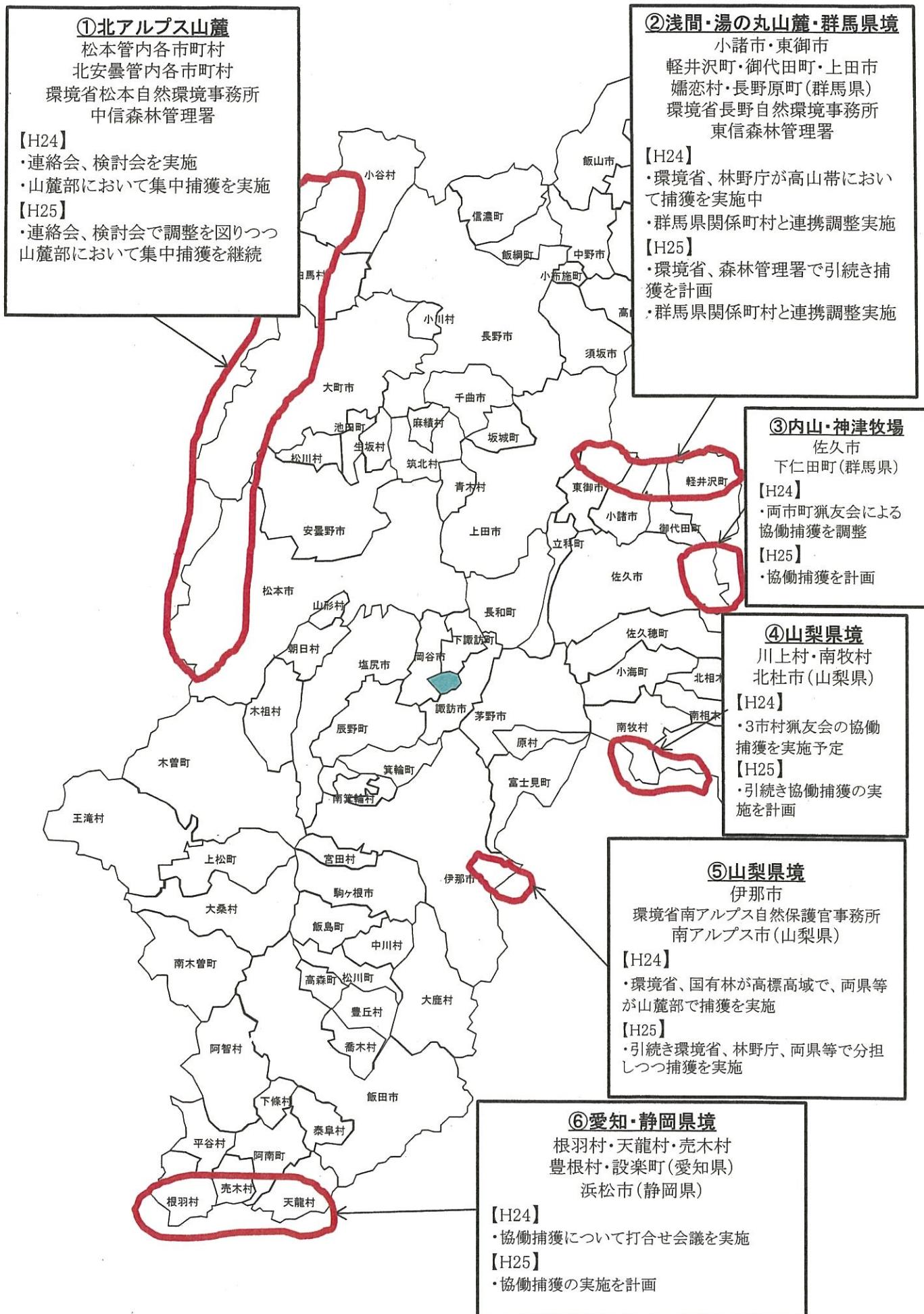


【H25年度】

くくりわなや囲いわな等を活用した新たな効率的捕獲方法を実証しつつ、切れ目のない捕獲を引き続き推進

- ・委託額 99,960千円（緊急雇用創出基金事業により長野県猟友会に委託）

他県や環境省、林野庁との連携による捕獲の促進



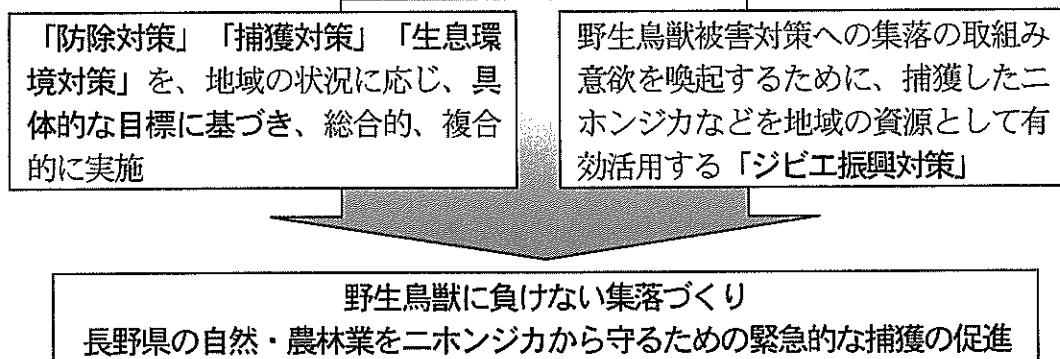
長野県野生鳥獣被害対策基本方針の概要

平成 19 年 11 月 21 日策定
平成 23 年 5 月 19 日 変更

1 はじめに（背景）

- (1) 野生鳥獣による農林業被害は、①里山が野生鳥獣にとって良い生息環境となつたこと、②中山間地域における野生鳥獣に対する抵抗力が低下したこと等により深刻化し、中山間地域の維持を図るうえで重大な支障となっている。
- (2) 特にニホンジカは、生息密度の増加により、森林や高山植物の破壊も起きている。
- (3) 旧来から関係各課の連携により被害対策を推進してきたが、より一層の対応を図るため、「野生鳥獣被害対策本部」「野生鳥獣被害対策チーム」を設置し、更に総合的、複合的な対策を強化していく。

2 基本的な方針



3 実現のための基本目標

(1) 短期的目标

- ① 野生鳥獣に負けない集落づくり
《被害集落（1,300）における対策の計画と実行》
激甚な被害の発生している集落から、順次合意形成を図りながら、計画を策定し被害対策を実行
- ② 長野県の自然・農林業をニホンジカから守るために緊急的な捕獲の促進
《生息数 105,000 頭を 35,000 頭に》
毎年 25,000～35,000 頭を捕獲し、生息密度を低減

(2) 長期的目标

- ① 野生動物との緊張感ある棲み分けの実現
多様な森林づくりと里山に緩衝帯整備を推進

4 被害と対策の現状及び今後の方針

(1) 総論

① 被害の現状

- ・ ここ数年は、15億円前後の被害だったが、H18には増加に転じた。
- ・ 農業被害ではイノシシ、ニホンザル、ニホンジカが半数近くを占め、林業被害はニホンジカ、カモシカが8割を占める。

② 対策の現状

- ・ 被害や対策の経験が浅い地域では、加害鳥獣の生態に即さない対策や、疑問のある対策が行われやすく、「捕獲対策」のみに頼ろうとする傾向あり。
- ・ その一方で、被害や対策の長い地域において「野生鳥獣に負けない集落」のモデルになり得る地域も現れてきている。

③ 今後の対策方針

- ・ 集落合意を進めて、集落ぐるみで計画し、実施
- ・ 計画の際は、対策チーム、市町村、集落住民等により集落チェックを行い対策を決定
- ・ 対策は、いくつかの対策を複合的に組み合わせた総合対策として実施
- ・ 対策は専門業者や一部のものに任せず集落住民を中心に、対策チーム、市町村の共同により実施

a 防除対策

- ・ 鳥獣の生態に即した正しい知識に基づき、防除機材を適正に維持管理

b 捕獲対策

- ・ 狩猟者のみに頼るのではなく、地域ぐるみの対策として実施
- ・ 狩猟者の役割を適正に評価し、育成確保に努める

c 生息環境対策

- ・ 緩衝帯整備を対策の基本として位置づける
- ・ 餌付け、餌やりの禁止

d ジビエ振興対策

- ・ 当面の間、緊急的な捕獲促進が必要なニホンジカを対象

(2) 各論

- * ニホンザル、ニホンジカ、カモシカ、ツキノワグマ、イノシシ、鳥類、外来種について、被害の状況、対策の現状、今後の対策方針を記述

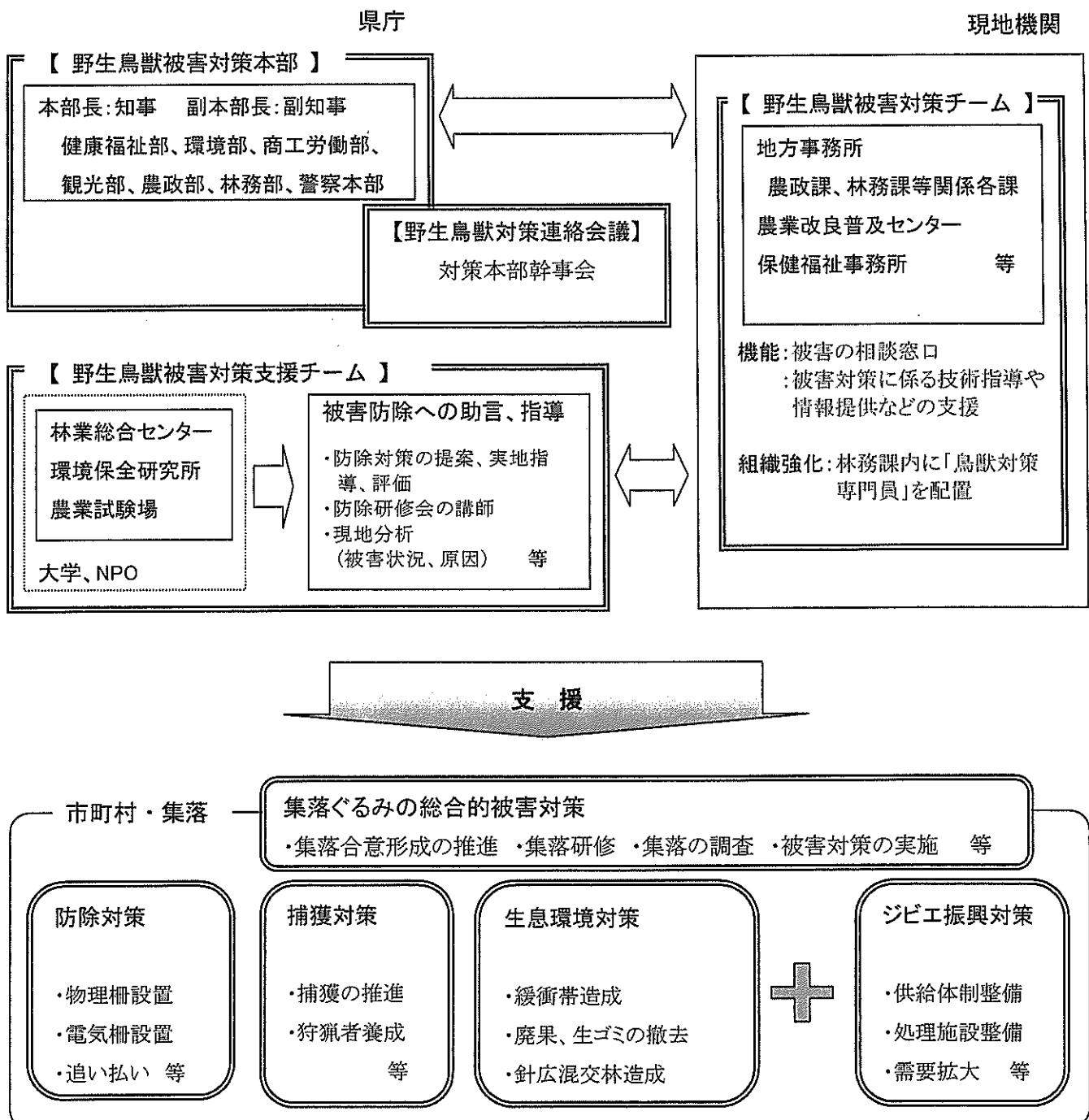
5 推進体制

(1) 県：基礎調査、被害対策の支援、実施

- ① 野生鳥獣被害対策本部 : 総合的な調整及び効果的な推進
 - ② 被害防除対策チーム : 地域における相談窓口、被害対策の支援
 - ③ 野生鳥獣被害対策支援チーム : 専門的な助言、指導
 - ④ 鳥獣保護管理対策協議会 : 地域における連絡調整、連携促進
- (2) 市町村：住民意識等に基づく合意形成の推進、被害対策の支援、実施
- (3) 集落：対策チーム、市町村との共同により集落ぐるみの被害対策の実施
- (4) 狩猟者：捕獲対策への協力、狩猟を通した野生鳥獣との緊張関係の構築
- (5) 県民：被害集落、被害対策への理解と協力

野生鳥獣被害対策の実施体制

野生鳥獣による農林業被害が深刻化し、中山間地域の維持を図るうえで重大な支障となっているため、県では平成19年11月に県庁に野生鳥獣対策本部を設置するとともに、現地機関に野生鳥獣被害対策チーム等を組織し、市町村や集落への支援に取り組んでいる。



平成25年度 野生鳥獣被害対策の取組方針

～長野県の自然・農林業を野生鳥獣から守る部局連携の総合的な被害対策の推進～

捕 獲 対 策

1 捕獲者の確保・育成

H24 狩猟免許試験合格者
(6/17, 9/9, 10/3 の 3 回分)
網・わな 362 人、銃 75 人

- ▶ ○銃猟者・わな猟者の確保育成、新規取得者の技術向上

2 効果的なニホンジカ捕獲対策

H24 ニホンジカ捕獲状況
狩猟期前で、18,155 頭
(前年同期比 153%)

- ▶ ○市町村と一体となった捕獲の促進
捕獲報奨金の活用
- 集落ぐるみでの捕獲の促進
集落等捕獲隊の整備
- 重点地域での集中的な捕獲の推進
広域捕獲隊の整備
- 国有林、環境省等との連携による捕獲の促進

野生鳥獣に負けない集落づくり

長野県の自然・農林業をニホンジカから守るためにの捕獲の促進

地域資源の有効活用

野生動物との緊張感ある棲み分けの実現 と 農林業被害の軽減

豊かな地域づくり

防 除 対 策

1 農業被害を防ぐ侵入防止柵の設置

H24 侵入防止柵 新設延長
見込み 400km

- ▶ ○侵入防止柵の設置促進と維持管理態勢の構築

2 自然公園等での植生被害を防ぐ防護柵の設置

H24 防護柵 新設延長
見込み 1.7km

- ▶ ○生物多様性確保を図る侵入防止柵の設置推進

3 造林木の樹皮剥ぎ防止対策の実施

H24 造林木防除事業量
見込み 212ha

- ▶ ○皮剥ぎ防止テープ巻き等の促進

生息環境対策

1 鳥獣が出没しにくい環境づくり（緩衝帯）の整備

H24 農地等周辺森林の整備
見込み 40ha

- ▶ ○出没抑制に効果的な緩衝帯整備の促進

ジビエ振興対策

1 信州ブランドとしてのジビエ振興

H24 振興方策策定
・課題抽出のための各種アンケート実施
・方策検討のための各種打ち合わせ開催

- ▶ ○食肉に適した捕獲の推進
- 安全・安心な信州産シカ肉の認証制度の構築
- 流通網の整備
- 美味しいジビエ料理の提供
- 普及啓発、消費者層の開拓

平成25年度 野生鳥獣対策関連事業等一覧

(単位:千円)

事業区分 / 内容	事業主体	補助率	H25予算額(案)		H24当初		前年度対比		主な取組
			予算額	うち一財	予算額	うち一財	予算額	うち一財	
捕獲対策			139,913	44,113	119,791	51,991	116.8%	84.8%	
林 捕獲報奨	シカ、サル、イノシシ	市町村等	—	31,350	31,350	36,350	36,350	86.2%	86.2%
林 クマ学習放獣	クマ錯誤捕獲対応等	市町村等	1/2	2,733	2,733	2,936	2,936	93.1%	93.1%
農 林 集落ぐるみの捕獲実践支援	農 集落ぐるみ捕獲体制整備	市町村等	1/2	400	400	400	400	100.0%	100.0%
	林 わな捕獲作業支援	市町村等	1/2	2,865	2,865	3,290	3,290	87.1%	87.1%
林 広域捕獲支援	複数市町村により捕獲隊を編成し、一斉捕獲	市町村等	1/2	5,600	2,000	8,100	4,500	69.1%	44.4%
林 捕獲機材支援	捕獲資材、搬出資材の購入	市町村等	1/2	4,200	—	4,200	—	100.0%	—
林 シカ効率的捕獲方法推進(新)	シカの集中的捕獲(緊急雇用)	県	—	88,000	—	60,000	—	146.7%	—
林 狩猟環境整備支援	狩猟対象(キジ)の放鳥	県獵友会	1/2	1,015	1,015	1,015	1,015	100.0%	100.0%
林 残渣処理支援	共同埋設処理場の整備	市町村等	1/2	1,000	1,000	1,000	1,000	100.0%	100.0%
林 林業者による捕獲実践 +H25は集落ぐるみの捕獲実践へ		市町村等	1/2	—	—	500	500	—	—
林 警 新規ハンター確保対策	林 銃猟者確保・育成支援(新) 銃猟者育成射撃場整備支援(新)	市町村等	1/2	2,750	2,750	2,000	2,000	137.5%	137.5%
	警 銃猟等講習会の開催	—	—	—	—	—	—	—	—
防除対策			560,027	—	947,325	1,043	59.1%	—	
環 ニホンジカによる植生被害対策(自然公園内等)	県、市町村	10/10等	1,099	—	4,252	—	25.8%	—	⑤
農 技術研究・実証	農業被害防除対策	市町村等	1/2	898	—	1,043	1,043	86.1%	—
農 対鳥被害防止総合対策事業	侵入防止柵の整備等	市町村等	10/10等	551,000	—	935,000	—	58.9%	—
林 野生鳥獣被害防除対策	林業被害防除対策	市町村等	1/2	7,030	—	7,030	—	100.0%	—
生息環境対策			6,054	—	6,054	—	100.0%	—	
林 緩衝帯整備	森林、耕作放棄地等	市町村等	1/2	6,054	—	6,054	—	100.0%	—
ジビエ振興対策			8,716	350	342	171	2548.5%	204.7%	
林 ジビエ活用推進(拡)	信州ジビエ振興の総合対策	県、団体	10/10	8,716	350	342	171	2548.5%	204.7%
健 商 観 農 部局連携によるジビエ振興		県	—	—	—	—	—	—	—
指導体制整備			10,018	8,130	10,883	8,583	92.1%	94.7%	
林 鳥獣保護管理人材養成及び現地指導	県、市町村担当者研修等	県	—	1,796	1,796	2,241	2,241	80.1%	80.1%
林 クマ対策員	4地区に専門家を配置	県	—	6,117	6,117	6,117	6,117	100.0%	100.0%
農 野生鳥獣対策支援体制整備	被害対策技術の普及指導体制整備	県	—	1,402	217	1,820	225	77.0%	96.4%
農 集落組織体制指導	集落リーダー育成	県	—	703	—	705	—	99.7%	—
調査・研究等			13,487	8,242	21,789	9,657	61.9%	85.3%	
環 野生鳥獣モニタリング(環境保全研究所)	シカ、クマ、カモシカ等	県	—	567	567	7,783	711	7.3%	79.7%
林 特定鳥獣生息状況調査	特定鳥獣の生息状況等の調査(カモシカ・ニホンザル)	県	—	9,900	6,300	11,840	8,000	83.6%	78.8%
林 野生鳥獣モニタリング(林業総合センター)	林業被害軽減のためのニホンジカ個体数管理技術開発等	県	—	1,811	216	1,350	180	134.1%	120.0%
林 特定鳥獣保護管理事業	特定鳥獣保護管理計画の策定	県	—	1,209	1,159	816	766	148.2%	151.3%
合 計			738,215	60,835	1,106,184	71,445	66.7%	85.1%	

健 健康福祉部
環 環境部
商 商工労働部

観 観光部
農 農政部
林 林務部

野生鳥獣被害対策推進における課題と現状の対応策

長野県林務部森林づくり推進課野生鳥獣対策室

1 有害鳥獣捕獲等の担い手の不足

有害鳥獣駆除の担い手は、現状では猟友会員が主体であるが、高齢化や減少が進行しており、担い手不足が深刻化している。このため、鳥獣捕獲等の担い手の育成・確保が急務。

- ⇒ · 効率的な捕獲方法の検討・実施、技術伝承及び集落ぐるみの参加のための研修会
- 新規銃猟者確保のための経費支援、指導者による指導経費等への支援
- 市町村が行う射撃場整備支援への支援
- 猟友会に頼らない新たな担い手の確保についても検討

2 猟友会の縄張り意識の改革

猟友会は、旧村単位に支部があり、縄張り意識を持っていることから、多くの人が協力した効率的な捕獲の推進の支障になっていることがある。縄張り意識を打破し、協力して必要な捕獲目標を達成することが重要という認識を共有し、連携・協働を進めることが必要。

- ⇒ · 広域捕獲隊の編成による協力体制の構築
- 捕獲目標達成への連携意識向上と効率的捕獲技術伝承の研修会

3 低密度地域での生態系保全対策

南アルプスや八ヶ岳地域では、ニホンジカの密度が高く、高山植物など生態系への被害が激しくなっているため、捕獲や被害予防の対策を進めている。一方で、北アルプスなどでは生息が見られ、将来の生態系への被害が予想されるものの、低密度の生息頭数の現状では、効率的な捕獲が困難で、防除が難しい状況にある。より効率的・効果的な対策の検討が必要。

- ⇒ · シカの年間を通じた季節移動などの行動把握を進め、効果的な捕獲の方策を検討

4 有害鳥獣捕獲をした個体の処分

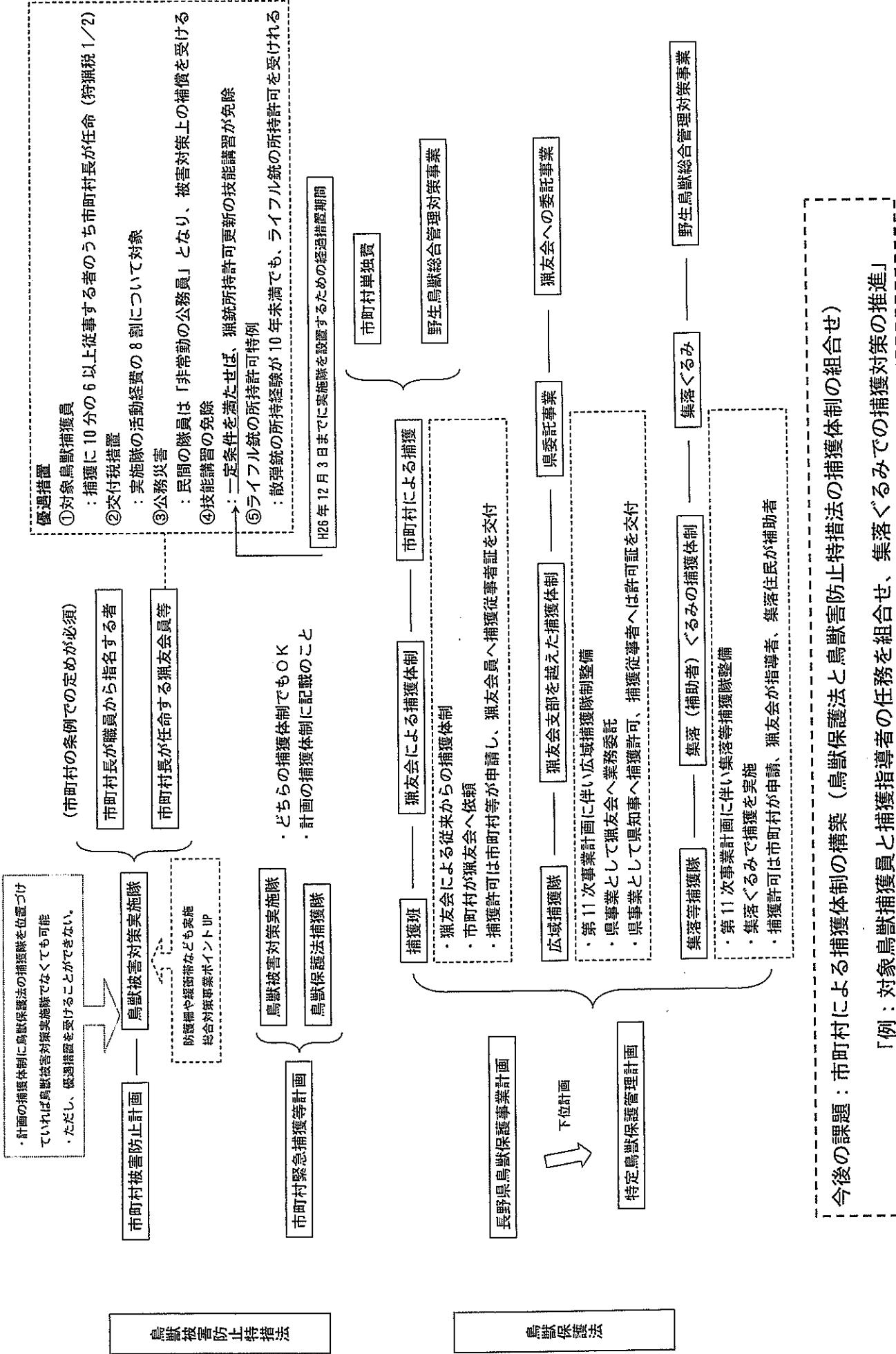
平成23年度には27,000頭以上のニホンジカが捕獲されたが、獣肉が利用されたのは、約5%の1,500頭弱(14.2㌧)にすぎず、95%は、埋設処理を主体とした処分がされている。

獣肉が利用できない主な理由は、次のとおり。今後、獣肉利活用を飛躍的に増やすことが必要。

- ① 販売する獣肉は、衛生上から現場での解体ができない(放血のみ)ため、1頭丸ごと早期に搬出することが必要となるが、搬出道路が遠い場合、とても搬出することができないこと
- ② 安定的・効率的に処理できる野生獣肉処理施設が少なく、肉の価格も高価となってしまうことから、流通・販売のシステムが整備できおらず、需要が少ないとこと

- ⇒ · 捕獲者から消費者までの関係者の連携と技術向上
- ワナ猟を主体にジビエ利用を前提とした計画的な捕獲の実施
- 信州ジビエの認証制度を設け、ブランド化を進めつつ、獣肉安定供給システムを構築
- 捕獲個体の搬出や処理、安定的・効率的に野生獣肉を処理・加工する施設等への支援

「鳥獣被害防止特措法」と「鳥獣保護法」の捕獲体制区分について



10. 野生鳥獣の被害対策の充実について

【農林水産省、林野庁、環境省】

《提案・要望事項》

- 1 都道府県境を越え広域的に移動するニホンジカ等の大型獣類やカワウ等の鳥類については、生息状況調査等、国による保護管理対策を行うこと。
また、国立公園等における一地方公共団体では十分な対策を講ずることが困難な課題等については、国の主導により対策を講ずること。【環境省】
- 2 市町村が被害防止計画に基づく取組を積極的に推進できるよう、鳥獣被害防止総合対策交付金等の予算を十分確保すること。【農林水産省、林野庁】
- 3 捕獲者の確保・育成を図るため、新たに有害鳥獣の捕獲に従事する者の養成経費や射撃訓練施設の整備等への支援策を創設すること。【農林水産省、環境省、林野庁】

《提案・要望の考え方》

【現況、課題等】

- 1 野生鳥獣による農林業被害は年間 14 億円と高止まりとなっており、特に被害額の 4 割を占めているニホンジカについては、適正な生息密度へ誘導する個体数管理が必要である。
また、国や他県等と連携した広域的な捕獲対策の推進が喫緊の課題となっている。
- 2 鳥獣被害防止総合対策交付金については、これまで市町村が被害防止計画に基づき実施する侵入防止柵の整備や、研修会の開催等地域ぐるみの被害防止活動に対する支援策の中心として活用してきており、野生鳥獣による農林業被害が高止まりしているなか、今後も継続的な取組のための予算の確保が必要である。
- 3 狩猟者数は約 6 千人で、過去 10 年間で 24% 減少しており、ニホンジカ等の野生鳥獣の捕獲対策の強化に向け、捕獲者の確保・育成が課題となっている。

【長野県内の取組】

- 1 国の「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金」や「緊急雇用創出基金」を活用し、県、市町村及び獣友会が連携し、環境省や林野庁、隣接県との調整を図りつつ、ニホンジカ等の捕獲体制の整備を推進している。
- 2 県が平成 19 年度に設置した野生鳥獣被害対策本部や、現地機関に組織した被害対策チームにより、各地域の実情に合わせて被害対策を実施している。
- 3 捕獲者の確保・育成を図るため、県単独事業により、県と市町村が連携して、有害鳥獣捕獲に従事する者の保険料・射撃講習経費等や、新規に銃砲所持許可を取得するために必要な医師診断書・保険料等に対して支援している。

※H25 野生鳥獣被害対策関連当初予算： 7 億 3,821 万 5 千円 (H24: 11 億 618 万 4 千円)

【参考】

1 野生鳥獣による農林業被害の状況

(単位：千円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
農作物被害	788,746	956,194	1,004,949	980,043	967,104	931,166	852,900
森林被害	497,129	703,278	737,819	659,261	637,163	559,960	564,780
合計	1,285,875	1,659,472	1,742,768	1,639,304	1,604,267	1,491,126	1,417,680

・上表のほか、農林業被害がもたらす生産者の意欲の減退や耕作放棄地の発生、高山帯における希少種等の食害、林木の剥皮による森林の水土保全機能の低下など、金額で表せない被害も深刻。



2 農林業被害額の約4割を占めるニホンジカの捕獲対策

(1) 捕獲頭数の推移

(単位：頭)

特定計画	第1期					第2期					第3期	
	年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
狩猟捕獲	4,027	3,528	2,765	3,369	2,747	4,419	4,123	5,150	5,915	6,086	6,859	
個体数調整	2,045	2,489	2,476	3,763	3,562	4,835	6,283	9,524	12,793	14,434	20,308	
合計	6,072	6,017	5,241	7,132	6,309	9,254	10,406	14,674	18,708	20,520	27,167	

(2) 第3期特定鳥獣保護管理計画における捕獲スケジュール

		H23	H24	H25	H26	H27
推定生息数（頭）		105,000				35,000
目標	捕獲数（頭）	25,000	35,000	35,000	35,000	27,000
	うちメスジカ（頭）	18,000	26,000	26,000	26,000	18,000
実績	捕獲数（頭）	27,167				
	うちメスジカ（頭）	15,171				

3 捕獲者の確保対策

(1) 本県の狩猟者登録数と60歳以上の割合

(単位：件、%)

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
登録数	7,959	7,949	7,665	6,901	6,508	6,407	6,427	6,228	6,179	6,046	6,045
60歳以上割合	43	46	48	50	55	52	56	59	61	64	66

(注) 60歳以上割合は「免許所持者」における割合を記載

(2) 捕獲者の確保及び育成の目標

[本県の捕獲者確保の目標]

捕獲者：3,506人(H22) → 3,900人(H32)

(注) 捕獲者とは、鳥獣の計画的な保護管理に資する個体数調整等に従事する者